

愛知県弥富野鳥園施設指定管理者運営モニタリング結果（2019年度）

1 施設の概要

施設名 : 愛知県弥富野鳥園
 所在地 : 愛知県弥富市上野町2番10
 設置根拠 : 愛知県弥富野鳥園条例（昭和50(1975)年 供用開始）
 設置目的 : 野鳥の生息地を保全するとともに、県民の野鳥の保護に関する知識の普及を図るため
 施設概要 : 敷地面積 35.65ha（保護地 32.73ha、小公園 2.92ha）
 主な建物 本館
 駐車場 普通車48台、バス4台
 開館時間 9:00～17:00
 休館日 月曜日、年末年始（12月29日～1月1日）

2 指定管理概要

指定管理者名 公益財団法人愛知公園協会
 指定期間 2016年4月1日から2021年3月31日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 イベントの実施（例：探鳥会及びミニ探鳥会の実施（毎月2回、ただし7、8月を除く））、野鳥に関する相談や問い合わせに関する応答、学校行事・地域団体等の利用促進、関係機関・団体との連携・協力

3 利用状況

（単位：人、件）

区分	2019年度		2018年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
利用者数	60,000	57,401	60,000	63,444	△6,043
計	60,000	57,401	60,000	63,444	△6,043

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

区分	2019年度		2018年度		増減 （①－②）
	計画値	実績値(①)	計画値	実績値(②)	
収入計	37,598	37,496	36,703	36,605	891
利用料金収入	—	—	—	—	—
指定管理料	37,410	37,410	36,515	36,515	895
その他	188	86	188	90	△4
支出	37,598	36,958	36,703	36,173	785
収支差	0	538	0	432	106

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	県の求める水準を達成し、適切な管理・運営が実施されている。特に、施設の適正な管理に関する点や効果的な広報、利用促進に係る企画等サービスの維持・向上に関する点が評価される。

(2) 区分ごとの評価

区分名称	評価	評価内容
基本項目	A	法令や計画等に基づき、適切に実施されている。
施設の適正な管理	A	利用者の安全に配慮し、施設の管理等を適切に実施している。
サービスの維持・向上	A+	影響力の大きなメディアを含め様々な媒体を使った広報を効果的に行った。また、利用促進のための様々な企画を実施し、利用者の満足につなげることができた。地元自治体など関係諸団体との協働も積極的に行った。
運営等の安定性	A	協定等に基づき、適切に実施されている。

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

引き続き適正に管理が実施されるよう、指定管理者と情報共有を行い対応していく。

6 利用者からの反応

9月から11月と2月から3月に実施したアンケートによると、施設に対して9割以上が良いと評価しており、双眼鏡の貸し出しやスタッフの説明が丁寧であると好評である。（なお、アンケートの中に当施設を悪いと評価したものはなかった。）

高齢女性の利用者から階段の段差が大きく昇り降りが辛いという意見があったので、階段に手すりを設置して、利用者の利便性の向上ならびに安全性の確保を図り、利用者の満足につなげた。

7 その他

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、2020年3月3日以降は本館の臨時休館や双眼鏡の貸し出しの休止等の措置を行った。

○ 問い合わせ先

環境局環境政策部自然環境課野生物・鳥獣グループ
電話：052-954-6230（ダイヤルイン）
ファクシミリ：052-963-3526
メールアドレス：shizen@pref.aichi.lg.jp